

年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成19年10月4日（木） 13時30分から16時00分
2. 場 所 年金記録確認鳥取地方第三者委員会委員会室
3. 出席者
（委員）松本委員長、松井委員長代理、山田委員、平木委員、渡辺委員
（事務室）松浦事務室長、上田主任調査員、岡本主任調査員 ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
 - （2）申立事案の説明・審議
 - （3）その他（フリートーカーキング）
5. 会議経過
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。
 - ・ 社会保険事務所での受付件数
91件（7月17日～9月30日：厚生年金42件、国民年金49件）
 - ・ 第三者委員会への転送件数
60件（7月17日～10月3日：厚生年金34件[うち中央委員会からの転送1件]、国民年金26件）
 - （2）社会保険事務局から転送された申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。
 - （3）次回は、10月17日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第10回）議事要旨

1. 日 時 平成19年10月17日（水） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認鳥取地方第三者委員会委員会室
3. 出席者
（委員）松本委員長、松井委員長代理、山田委員、平木委員、渡辺委員
（事務局）松浦事務室長、上田主任調査員、岡本主任調査員 ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
 - （2）申立事案の説明・審議
 - （3）その他（フリートーカーキング）
5. 会議経過
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務局から以下のとおり、説明した。
 - ・ 社会保険事務所での受付件数
103件（7月17日～10月14日：厚生年金52件、国民年金51件）
 - ・ 第三者委員会への転送件数
65件（7月17日～10月14日：厚生年金34件[うち中央委員会からの転送1件]、国民年金31件）
 - （2）社会保険事務局から転送された申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。
 - （3）次回は、10月23日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第11回）議事要旨

1. 日 時 平成19年10月23日（火） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認鳥取地方第三者委員会委員会室
3. 出席者
（委員）松本委員長、松井委員長代理、山田委員、平木委員、渡辺委員
（事務室）松浦事務室長、上田主任調査員、岡本主任調査員 ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
 - （2）申立事案の説明・審議
 - （3）その他（フリートーキング）
5. 会議経過
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。
 - ・社会保険事務所での受付件数
103件（7月17日～10月14日：厚生年金52件、国民年金51件）
 - ・第三者委員会への転送件数
75件（7月17日～10月22日：厚生年金45件[うち中央委員会からの転送1件]、国民年金30件）
 - （2）社会保険事務局から転送された申立事案についての審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金2件について記録訂正を認めないことを決定した。

また、これら以外の申立事案は、次回の委員会で引き続き、審議を継続することとされた。
 - （3）次回は、11月5日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕